



ひろひ

2016

4

NO. 738



こ	の
しゅん	かん
旬	間
シリーズ ⁽²⁾	

～春、見つけたよ～

花曇りの朝のお散歩。まだ肌寒く、風が少し強いので、そろそろ帰ろう、と話していた時でした。「あっ！出てるー！」。雪が残る道端に、フキノトウが顔を出していました。可愛く開いたフキノトウを見ていると…お天道さまも顔を出しました。ぼかぼか陽気に誘われて、一斉に芽吹き出しそう。春の訪れを感じる日でした。



平成28年度 施政方針



小国町議会3月定例会において、盛田町長は、まちづくりの基本的な取り組みである平成28年度の施政方針を表明しました。今月は、施政方針の内容を紹介します。

はじめに

「一隅を照らす此即ち国宝なり」

約1200年前、天台宗の開祖・最澄上人は、「道を究め、さらに道を求め、努める人が国の宝であり、それぞれの人が置かれた場所であらう、その光が前後左右に広がり、美しく大きな光となってこの世を照らす」と、この言葉を残されました。

まちづくりも同様であります。町民一人ひとりが地域において、生き生きと暮らし、それぞれの立場で役割を果たし、支えあうことでよりよい地域づくりが可能となります。「地方創生」とは、主役である町民がかけがえのない人生の活躍の舞台である地域で自らの思いを抱き、ともに築いていくものであると確信しています。地域の宝に磨きをかけ、次代を担う子どもたちの夢や希望をかなえる環境づくり、その子どもたちを育てる若い世代が豊かになるための雇用創出と産業振興、そして高齢者が安心できる健

康長寿社会を実現することが、私の目指す「小国創生」であります。日本のどこにもない、世界に誇れる「白い森の国」おぐにの輝かしい未来を町民の皆様とともに創ってまいります。

ここに、「小国創生」の第一歩となる、平成28年度における町行財政運営の基本的な考え方と施策の大綱を明らかにし、町民並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

地方自治体を取り巻く環境

日本経済は、日本銀行の異次元金融緩和により円安が進み、株価も大きく上昇し、地方においても、雇用、所得環境の改善が見られつつある中、世界的金融市場の混乱によって先行きの不透明感をぬぐい去ることは難しい状況と言えます。一方、国内においては人口減少と少子高齢化の急速な進行が地域経済の縮小傾向を招き、地域間格差の拡大が懸念される状態にあります。このことから、国では「地方創生」・「経済再生」の深化に取り組む姿勢

を打ち出し、「一億総活躍社会」を創り上げるという施策を推進することとしています。

また、山形県においては、平成28年度予算編成にあたり、持続可能な財政運営の確保を目指しつつ、「産業の振興」と「地域の再生」の2つの「成長戦略」を「やまがた創生総合戦略」によって加速させ、第3次山形県総合発展計画「短期アクションプラン」の着実な展開に結びつけることとしています。

まちづくりの基本的考え方

平成28年度の予算編成にあたり、こうした地方自治体を取り巻く環境変化を踏まえ、さらには国、県の動向をとらえながら、まちづくりの基本理念である「町民主役のまちづくり」を展開し、政策課題の「人口一万人復活」を目指して、第4次小国町総合計画基本構想の四つの柱である「培ってきた知恵と技が生かせる力を育むまちづくり」「地域資源に磨きをかけた次代の『じごと』を生み出

特集 平成28年度施政方針

すまちづくり」「支えあいの心が暮らしやすさをつなぐまちづくり」「確かな豊かさを実感できるまちづくり」に沿って、各種の施策を展開していきます。

このような基本的考え方に基づいて編成した各会計予算の総額は、109億1370万1千円で、昨年度と比較して4億7998万1千円、4.6%の増となり、このうち一般会計にあつては、昨年度比4.6%増の59億5800万円を措置したところです。

編成にあたりましては、地域経済の活性化に意を傾けるとともに、小国町地域創生総合戦略において位置づけた施策の重点化と実効性のある取り組みを基本に、8億340万1千円の投資的経費を確保いたしました。加えて、本定例会にご提案申し上げております、国の平成27年度補正予算に呼応した取り組みなど繰越明許事業費2億9529万2千円とあわせ、「小国創生」に向けた各施策を着実に進めていきます。

培ってきた知恵と技が生きる力を育むまちづくり

子育て世代が安心して子どもを産み、育てられる環境づくり、そして小国の未来につながる人づくりを積極的に進めるため、子育て支援の充実と子どもたちの教育環境の向上に努めていきます。

出産支援金の交付、定期妊婦健診14回の健診費用の助成を継続するとともに、新たに超音波検査4回分についても助成することとします。また、国、県が行う不妊治療への助成について引き続き町の上乗せを行い、出産等にかかる経済的負担の緩和を図ります。

子どもたちの医療費無料化の取り組みについては、その対象を、高校3年生までを目安とした18歳以下に拡大することとしました。英語ふれあい事業を継続し、保育園児が定期的に英語に接しながらその感性を育む機会とするほか、子育て支援センターにおいて

は、引き続き、子育て相談、各種子育て広場や講座の開催、子育てサポーターの育成等に取り組みます。

保育料では、同一家庭における3人目以降の無料化を継続するとともに、2人目の児童については、同時入所以外の場合においても2分の1に設定します。また、一時預かりや延長保育を行う民間立保育所に対し引き続き支援を行い、保護者の就労形態や保育ニーズの多様化等に対応していきます。

小国小学校に併設した中央児童室を引き続き開設



保育園で実施している英語ふれあい事業

し、放課後や学校の長期休業期間等における、子どもたちの遊び及び生活等の支援を行います。

昨年度から、学校教育におけるICT(情報通信技術)の積極的な活用を段階的に進めているところですが、本年度は町内3校に教育用タブレット端末等の情報通信機器を導入し、子どもたちの学習意欲や理解を効果的に高めていくとともに、小中高一貫教育において実践している「国際・情報科」の発展につなげていきます。

小中高一貫教育の推進にあたっては、外国語指導助手及び小国中学校への国際理解教育支援員の配置を継続するほか、県立小国高等学校が取り組むアメリカ短期留学に対し、引き続き支援を行います。

不登校や別室登校、さらに個別の支援を必要とする児童、生徒への対応等にあたる教育相談員2名と学習支援員9名を配置し、特別支援教育の充実を図ります。



町内企業と連携し、学習支援事業を実施

高校生を対象とした個別学力サポート、進路学習支援、英会話や理科等の学習講座等を継続して展開し、児童生徒の学力向上に結びつけていきます。また、児童生徒の基礎的、基本的な知識、技能の習得を支援するため、引き続き学力充実支援員を配置します。

スクールバスや町営バスによる児童、生徒の通学体制の確保を図るとともに、部活動遠征等へのスクールバス運行を継続するほか、教育委員会所管のマイクログルバスの更新を行います。

学校、保護者、地域住民が知恵を出しあい、学校運営に意見を反映させることで、小国の子どもたちの「生きる力」の育成を目指した取り組みを推進している学校運営協議会については、

本年度から叶水小中学校にも設置することとし、小国小学校、小国中学校とあわせ、町内3校の連携を深めながら、その活動の充実を図ります。

これまで検討と整理を行ってきた叶水小中学校の統合に関しては、昨年度取り組んだ第三者委員会の提言を受けて、本年度は保護者や地域、学校の関係者等を中心とした懇談会を設置するとともに、専門家の指導をいただきながら、引き続き議論を深めていきます。

子どもたちや親子を対象とした森林体験や環境教育、地域学等の各種講座の開設による多様な学習機会の提供と、白い森芸術祭の充実に向けた支援とあわせ文化講演会や狂言、ピアノコンサートなどの文化振興事業を推進します。また、町指定文化財である黒沢峠敷石道の補修について、地元保存団体等と協働しながら取り組みます。

生涯スポーツを推進するため、多くの町民が参加するサマースポーツ大会、ウインタースポーツ大会等を開催するほか、町体育協

会やスポーツ少年団等の活動を支援していきます。さらに、小中学生を対象にスポーツの基礎となる「走る力」の強化に向けた教室を継続するとともに、昨年度から展開している各保育園と連携した幼児運動教室を充実させ、幼児期においても重要とされる体力向上を図ります。



地域が一丸となるサマースポーツ大会

地域資源に磨きをかけた 次代の“じごと”を生み出すまちづくり

地域の活性化にとって、産業の振興と雇用の促進は極めて重要なまちづくり課題であります。このため、既存産業の持続的な発展を支える一方、地域資源活用型産業への取り組みについても推進していきます。

雇用相談員を継続配置するほか、ハローワーク長井と連携した就職説明会を開催します。また、緊急雇用維持支援事業を継続し、国の雇用調整助成金を活用する事業主に対し町の支援を行います。

多面的機能支払事業については、現在、21の地域組織が共同で展開している農用地や農業用施設の保全管理活動等を支援するとともに、新たな地域の組織化についても取り組みます。

中山間地域等直接支払事業を継続実施するほか、持続可能な農業技術の普及に向け、環境保全型農業直接支払事業を展開し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果的な営農活動を支援していきます。

新規就農者支援として、人・農地プランに基づく青年就農給付金事業を継続する一方、45歳以上65歳未満の方への新規就農支援における町独自の取り組みについては、制度の見直しを行い、新たに創農チャレンジ給付金事業として実施することとし、農業の担い手確保を図ります。

六次産業と地産地消の総合的な推進に向け、小国町六次産業化推進実行委員会と小国町地産地消協議会を統合するとともに、これまでの取り組みを検証しながら「小国町六次産業化戦略」を策定します。また、町内小中学校の学校給食における、地元産米、米粉、県産及び町内産農林水産物の利用に対する支援を継続します。



全て小国産食材を使った「まるごと小国給食」を実施

担い手農家への農地の集積・集約化と耕作放棄地の発生防止を推進するため、農地中間管理事業に取り組みます。さらに、遊休農地の保全管理を行う遊休農地等保全事業により、遊休農地の解消と農地の有効利用に努めます。

やまがた地鶏の生産者等が新たな経営体を組織し、

県畜産生産拡大支援事業を活用した、地鶏の生産施設整備に取り組みこととなりましたので、町としても追加支援をすることとしました。また、畜産経営体による経営の安定化に向けた生産拡大等の取り組みに対し支援することとし、町有牛20頭の貸し付けと繁殖牛導入にかかる補助を行うほか、和牛繁殖雌牛導入事業基金を積み増します。

松岡幹線水路をはじめ経年劣化した農業水利施設等の整備については、国の農業基盤整備促進事業を導入しながら、計画的に進めていきます。

本町の森林経営においては、生産性のあるスギ等の樹木の植林を行ってきたが、森林振興の新たな可

能性に向け、健康分野で活用が見られる「キハダ」「クロモジ」「ヤマウコギ」などの樹木を町有林内に植栽し、生育等の実証実験に取り組みます。

野生動物による農作物被害等に対応するため、その捕獲、駆除等に取り組み町鳥獣被害対策実施隊の活動を展開するほか、二ホンザルの被害防止に向け、農家等の電気柵設置にかかる支援を継続します。

キノコの産地化と栽培技術の継承を目指し、生産者による新たな組織が事業主体となつてキノコ菌床製造施設等の整備が図られ、原木マイタケの生産、販売を一体化した取り組みが展開されます。事業実施にあたって、国の森林・林業再生基盤づくり交付金事業の活用を見込んでおりますが、町としても新たな地域産業づくりや農業の担い手育成等の波及効果を考慮し、所要の支援を行っていきます。

平成27年3月に、置賜森林管理署、山形県林業公社、小国町森林組合、小国町の4者で締結した黒沢・種沢

大滝地区森林整備推進協定書に基づき、種沢地内の町有林において、国の森林施策支援事業を活用した利用間伐を実施してまいります。

町内における起業、創業を推進するため、起業セミナーを開催して意識啓発を図るとともに、創業後のサポートを行います。また、起業化資金助成事業を継続し、個人及び法人の起業、創業を支援します。

本町の商業を取り巻く状況は、人口減少、少子高齢化や消費の町外流出などにより依然として厳しい環境にあります。このため、町商工会が取り組むプレミアム付き買い物券発行事業や、民間事業者による宅配、移動販売を実施することと、町内消費の喚起と拡大



起業を希望するかたを対象とした起業セミナー

を図ってまいります。

石楠花まつり、夏まつりの開催支援の継続や、マスコミにも大きく取り上げられた熊まつりなどの情報発信等による取り組みの充実とともに、白い森観光大使、ふるさと大使の活用を図りながら、誘客の拡大と観光交流の活性化を目指します。

森林セラピー事業については、その普及、推進に努めるほか、本年度、本町において森林セラピー基地全

国ネットワーク会議の東北ブロック研修会が開催されますので、この受け入れを行います。

移住交流を推進するため、その体制整備を図るとともに、将来的な移住を目的とした仕事や住居を探す活動等に対する支援に取り組みます。また、町内で開催される同窓会、同級会の経費の一部に対し補助を行い、Uターンの促進に向けた情報収集等を展開してまいります。

支えあいの心が

暮らしやすさを

つなぐまちづくり



町民が安全、安心な生活を続けていくため、生活環境等にかかる基盤整備をはじめ、医療、福祉の向上、危機管理体制の充実等に努めます。

県の住宅リフォーム総合支援事業とあわせ、バリアフリー化や、省エネルギー、克雪対策などの住宅リフォーム、町内産木材を利用した住宅の新築、改築

の支援のほか、ペレット、薪、モミライトストーブ設置への助成、また耐震診断、耐震改修に要する経費等への助成を行う、小国の住宅総合支援事業に引き続き取り組みます。移住世帯や子育て世帯、空き家活用等人口減少対策にかかる助成については、町が上乗せして支援します。

平成23年度から社会資本

整備総合交付金事業を活用して計画的に取り組んでいる町道松岡黒沢峠線道路整備事業では、本年度集落内の用地測量と改良舗装等を行います。また、同交付金により昨年度から進めている町道松岡大石線の雪崩対策事業にかかる詳細設計に着手します。町単独事業としては、町道長者原内川線の小玉川集落内における舗装工事と側溝工事を実施するほか、町道湯沢長者原線の法面補強及び町道出戸石滝線の改良舗装工事を行います。さらに、橋梁長寿命化計画に基づいて、片貝沢橋ほか8つの橋の補修工事を行います。

地域高規格道路・新潟山形南部連絡道路「小国道路」の早期着工を目指し、建設促進期成同盟会、町民、関係団体等が一体となり、国や関係機関に対する要望活動を強力に展開してまいります。

上水道事業については、針生地内の新水源施設の新築工事及び送配水管布設工事を実施するほか、小渡地内において、配水量を調整する新配水池施設の築造



スクールバスを活用した町営バス循環線

工事に着手します。町民の移動手段を確保するため、引き続き公共交通運行事業を展開し、町営バス、デマンドタクシー及びスクールバスを活用した運行を行います。また、利便性の向上と効率的な運行を目指し、「小国町地域公共交通網形成計画」及び「空地有償運送ガイドライン」に基づき、地域内の空地実証運行に向け検討を進めます。

地域防災の中核である消防団については、人口減少、少子高齢化等により、班の統合を図るとともに機能別消防団員制度を導入するなどの組織体制の一部見直しを行い、機動力の確保に努めます。その一環として、軽積載車及び小型動力ポン

プとあわせて搬送用トラックを導入するほか、松岡地区ポンプ庫の改築を行います。また、引き続き消防団員の安全装備品を整備します。

災害発生時における町民への情報伝達システムにつきましては、各戸に災害情報等を配信する地域情報配信システムと、大規模災害を想定した指定避難所等とその周辺をカバーする屋外向けのデジタル無線システムにより、全町をカバーすることとしましたが、本年度は、必要な親局、中継局等の整備や情報を受信する防災ラジオの全戸配備等に取り組みます。

地域の防災力の向上を図るため、引き続き自主防災組織が行う資機材、発電機等の整備について支援するとともに、さらなる組織化を促すほか、既存の自主防災組織の活動に対する助成を行います。

町内における空き家対策については、実態調査等を踏まえ危険な空き家の存在が明らかになってきているため、空き家対策の推進に関する特別措置法に基づき、

有識者等で構成する協議会を設置し、対応策等に関する諸手続きの整備について検討します。

雪対策では、除雪ドレーザを一台更新するほか、克雪用水を確保するため松岡導水路落雪防止梁の設置を行います。また、高齢者等暮らし応援事業を継続し、住宅高齢者等に対する除雪経費の支援や宅道除雪支援を行います。

障がいのある方を対象に相談支援や移動支援を効果的に実施するなど、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう総合的な支援を行うとともに、人工透析患者の通院交通費に対する助成を継続し負担の軽減を図ります。

町立病院における人工透析の実施につきましても、山形大学医学部をはじめ関係機関等と継続的に調整、協議を重ねてきましたが、今般その実現に向けた条件が整ったため、本年度中の診療開始を目指して関係設備等の導入を進めます。また、歯科においては、訪問診療の取り組みを行うための体制整備を図り、在宅で



地域サロンで実施された介護予防教室

の口腔ケアに努めます。

風しん予防接種、小児インフルエンザ予防接種費用等に対する助成を継続するとともに、特定の年代を対象に子宮頸がん、乳がん及び大腸がんの検診費用の全額補助を行うことにより、受診率の向上を目指します。

高齢化の進行が加速している中、人口減少が深刻化しており、地域社会の需要も全体的に縮小傾向にあります。そこで、高齢社会対

策室を新設し、高齢者の生活実態調査を行いながら、高齢化対応のまちづくりに必要な基本的方向の整理と総合的な施策の構築に取り組みます。

社会福祉協議会と連携し、高齢者の安心見守りサービスや地域サロンなどを展開する支えあいほつとライン事業を継続します。また、引き続き、介護職員初任者研修資格取得にかかわる受講料の一部支援を実施します。

認知症の高齢者の方々、早期の段階で適切な医療や介護が受けられるように、町立病院の医師、看護師等で構成する「認知症初期集中支援チーム」を設置するなど、地域において認知症高齢者が安心して暮らせる体制の構築を目指していきます。

確かな豊かさを 実感できるまちづくり

小国町の豊かな自然と地域資源の活用、保全を推進することにより、新たな魅

力づくりと地域の誇りの再生を図りながら、協働、交流、連携のまちづくりの構



築に取り組んでまいりま
す。

ごみの減量化を目指し継
続的に展開している生ごみ
たい肥化事業については、
衛生組合と協働し、生ごみ
回収を進める地域の拡大と
参加世帯の増加に努めます。

平成23年度に策定した
「小国町環境基本計画」に
ついては、これまでの施策
の検証と新たな課題を整理
しながら計画改定を行い、
持続可能な暮らしや自然環
境の保全等に向け今後進め
るべき方向性を明らかにし
ます。

旧小玉川小中学校は、東
北芸術工科大学卒業生と
もに、芸術文化の振興と地
域交流活動の拠点として活
用するほか、同大学のゼミ
や実習の受け入れなどを企
画してまいります。

外部の人財による新鮮な
発想と行動力、発信力等で、
地域の活性化を図ることを
目指して、総務省の地域お
こし協力隊1名と緑のふる
さと協力隊1名を配置しま
す。さらに、農業の担い手
育成と特産品開発及び商業
振興を目的に地域おこし協
力隊を1名ずつ配置し、各



生ごみたい肥化事業でごみの減量に取り組む

部門における活動を進めま
す。

大学機関等と地域、行政
が連携して地域づくりの新
しい可能性を探る地域資源
活用域学連携事業では、学
生の事業提案を具体化した
実践事業として展開するこ
ととし、地域との連携を重
ねながら、学生と地域の協
働による取り組みへの発展
を目指します。

地域創生の新たな拠点と
なる次期おぐに開発総合セ
ンターの整備計画について
は、整備構想を取りまとめ
ましたので、本年度は基本
計画を策定することといた
します。策定にあたっては、
町民代表による協議の場
を設け、施設機能や管理
運営の在り方等について議
論を深めてまいります。ま
た、本町の豊かな生活文化

生活技術の継承と活用を支
える仕組みとして「山の暮
らし伝承創造機構（仮称）」
を創設することとし、仕組
みを構築する人財の育成を
図ります。

人口減少、少子高齢化等
の進行により、公共施設全
体の状況を調査確認し、そ
の適正な管理とともに、財
政負担の軽減を図るため
「公共施設等総合管理計画」
を策定するよう総務省から
求められていますので、こ
れに取り組みます。さらに、
平成28年度決算から適用さ
れる新地方公会計の対応に
向け、必要となるシステム
の導入を進めるほか、昨年
度運用を開始した社会保
障・税番号制度の取り組み
において、全国の各関係機
関等と連携するための総合
運用テストを行います。



域学連携事業で除雪の説明を受ける大学生

むすびに

4年前、私は宮沢賢治
の「雨ニモマケズ」の詩に
流れる「無私の心」と「あ
らゆる人々の幸せ」を自ら
の政治信条として、「町民
主役のまちづくり」の具体
化に傾注することをお約束
しました。その結果、「小
中学校の学校給食完全実
施」と「部活動遠征時のス
クールバス活用」、高齢者
の足を守る「循環バスの運
行」、「保育料の第2子半額」
等、いずれも難題ではあり
ましたが、着実に実現させ
ることができました。ま
た、「トップセールス」での
知名度アップ」として、国
内外への情報発信に努め、
中でも小国町の歴史的事業
となったイタリア・ミラノ
万博出展を契機に、イタリ
アとの交流の一步を踏み出
すことができました。さら
に、実現は難しいと言われ
た「町立病院における人工
透析の実施」につきまして
も、山形大学医学部をはじめ
関係各位のお力添えのも
と、本年度内に取り組みこ
ととなりました。

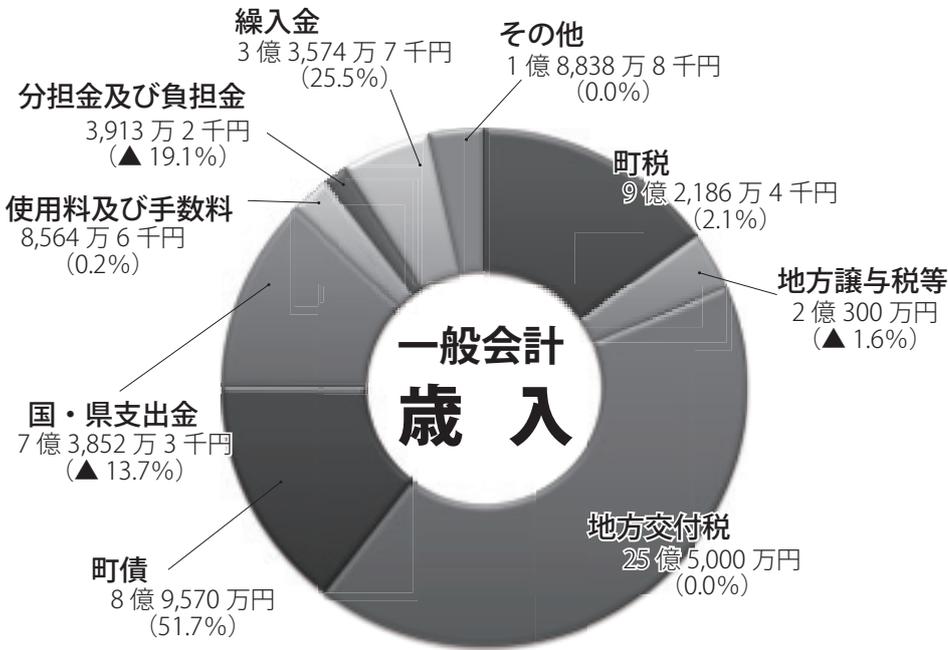
米沢藩の藩政改革を成し
遂げた名君・上杉鷹山公の
教訓に、「なせば成る、な
さねば成らぬ、何事も、成
らぬは人のなさぬなりけり」
があります。この教え
のとおり、ただ待っている
だけでは、何も前に進みま
せん。実現させようとする
強い意志をもって行動すれ
ば、良い結果が得られるこ
とを実感しています。

「小国創生」の道は、決
して平坦ではなく、困難や
苦しみが多々あるでしょ
う。しかし、どのような課
題や難問も、ビジョンと志
に基づいて行動するとき、
必ずや解決の道が拓くもの
と信じます。私は、確実な
将来展望のもと、町民の皆
様一人ひとりが幸せを感じ
ることができるよう「白い森の
国づくり」に全身全霊を注
いでまいります。町民の英
知を結集して、輝くおぐに
の未来をともしに築いてい
くにはありませんか。

以上、平成27年度の行財
政運営における基本的な考
えかたを申し上げます。一
町民並びに議員各位の一層
のご理解とご支援を賜りま
すようお願い申し上げます。

59億5,800万円

前年度比4.6%、2億6,220万円の増



() 内は対前年度比

平成28年度
まちづくりにお金を
使われる

平成28年度一般会計予算総額は、59億5800万円で、防災行政通信システム整備事業など、単独事業が増加したことに伴い、前年度に比べ2億6220万円の増となりました。

歳入では、町税は、町内企業の業績改善に伴い法人町民税の増加が見込まれることなどから、前年度比2.1%の増となっています。また、町債は、単独事業の増加等により、前年度比51.7%増、国・県支出金は前年度比13.7%の減となっています。

歳出では、消防費において防災行政通信システム整備工事に着手するため、前

小国町議会3月定例会で平成28年度予算が可決されました。一般会計予算は59億5800万円で、前年度と比較して2億6220万円、4.6%の増額となりました。一般会計と特別会計、企業会計をあわせた町予算の総額は、109億1370万1千円で、前年度に比べ4億7998万1千円、4.6%の増となりました。

用語解説

歳入

■町税

住民のみなさんや法人などに納めていただく税金(町民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税など)

■地方交付税

市町村の財政状況に応じて、国から交付されるお金。自治体間の財政力の不均衡をなくし、一定の行政サービスを行うことができるよう国税(所得税、酒税、消費税など)として集められた税金のうち、一定割合を再分配したもの

■町債

各会計予算

■一般会計

59億5,800万円

■特別会計

- 簡易水道事業特別会計 2,064万円
- 国民健康保険事業特別会計 9億1,559万円
- 部落有財産特別会計 1億731万円
- 下水道事業特別会計 3億9,094万円
- 訪問看護特別会計 8,127万円
- 介護保険特別会計 9億4,884万円
- 後期高齢者医療特別会計 9,735万円
- 小計 25億6,194万円

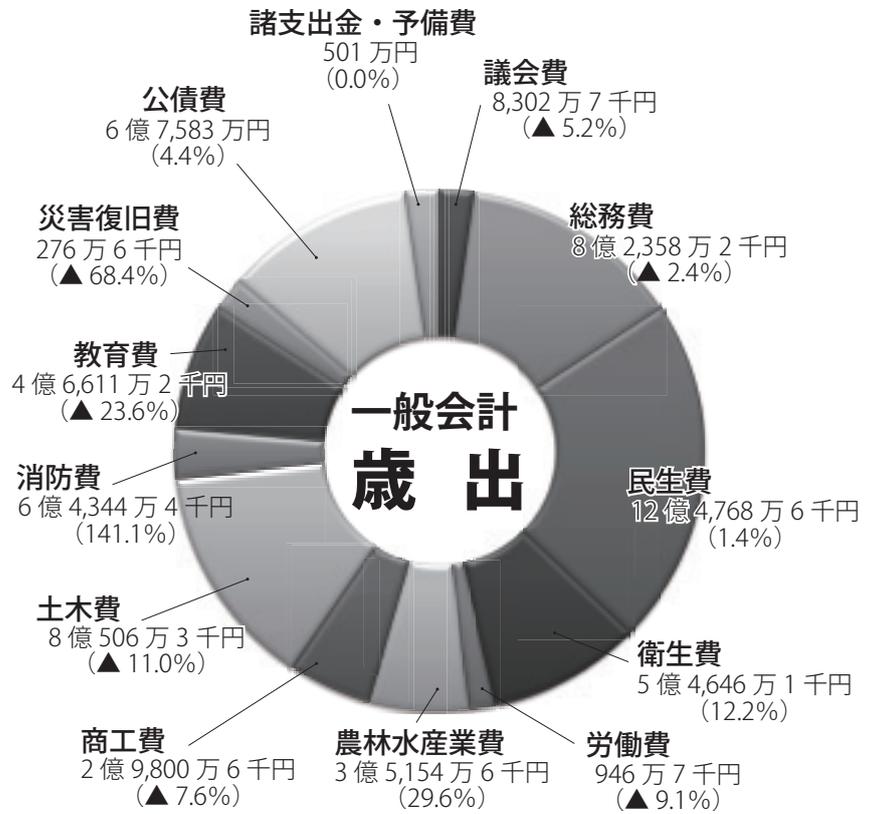
■企業会計

- 病院事業会計 13億652万3千円
- 老人保健施設事業会計 3億8,560万6千円
- 水道事業会計 5億5,536万2千円
- 工業用水道事業会計 1億4,627万円
- 小計 23億9,376万1千円

合計

109億1,370万1千円

一般会計予算



年度比141.1%の増、農林水産業費はきのこ産業づくり推進事業等により、29.6%の増となっております。また、教育費は、町民総合体育館の耐震対策事業等の完了に伴い、前年度比23.6%の減、災害復旧費は、田沢頭峠線林道の復旧工事の完了に伴い、前年度比68.4%の減となりました。

企業会計の水道事業会計では、大字針生地内における水源池築造工事および送配水管の布設工事等を行うことに伴い、1億5,896万3千円の増となっております。

歳出

町の借入金(借金)

■国・県支出金
市町村が行う特定の事業に対して、国や県から交付されるお金

■総務費

行政事務などに関する経費

■民生費

障がい者福祉、高齢者福祉、子育て支援などの経費

■衛生費

生活環境の保全、疾病予防、健康増進などの経費

■農林水産業費

農林水産業の振興・支援や、基盤整備などに関する経費

■商工費

商工業や観光振興のための経費

■土木費

道路や河川を整備したり管理するための経費

■教育費

教育や生涯学習、文化・スポーツなどの進行を図るための経費

■公債費

事業を行うために借りた町の元金・利子などを支払う経費

小国町議会 3月定例会

平成28年第2回小国町議会定例会が、3月3日から11日までの期間、開会されました。平成27年度一般会計補正予算や平成28年度各会計予算などが審議され、原案のとおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

一般会計に 1億7180万1千円を追加

一般会計では、国の補正予算を受けて取り組む地方創生加速化交付金事業に要する経費や、県施行事業の町負担金として主要地方道玉川沼沢線道路改良等に係る経費を追加したほか、各事業において実績見込みに基づき、不要額を減額しました。この結果、補正額は1億7180万1千円の追加となり、補正後の予算

総額は67億3500万7千円となりました。

■国の「地方創生加速化交付金」を活用し、「小国町地域創生総合戦略」の具体的な施策を進めていくこととし、「小さな拠点」形成促進事業にかかる費用を措置しました。

■マイナンバー制度開始に伴い、2要素認証機能や情報持出し禁止機能等、庁内電算システムのセキュリティ対策の強化に要する経費を追加しました。

■年金生活者等支援臨時福祉給付金事業に要する経費を措置するとともに、保育所等の利用者負担軽減措置実施に伴う制度管理システムの改修に要する経費を追加しました。

障害認定審査会の委員の

定数等を定める条例を制定

障害者の日常生活及び社

伊藤重廣氏 自治功労者表彰を受賞

町議会議員の伊藤重廣氏が、2月4日の全国町村議会議長会定期総会において自治功労者表彰を受賞し、3月3日に高野議長から表彰状が伝達されました。伊藤議員は平成7年から20年に渡り町議会議員を務め、この間、町議会議員及び副議長、並びに置賜地方町村議会議長を担い、地方自治の発展のために大きく貢献されたことが高く評価され、今回の受賞となりました。



会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、障害認定審査会の委員の任期を3年と定めることとし、委員の定数に関する規定も含め、審査会に関する条例として新たに制定することとしました。

行政不服審査法の改正に伴う 関係条例を改定

行政不服審査法の改正により、新たに行政処分に関与しない職員を審理員に指名して

審理する審理員制度が導入されました。また、有識者で構成される第3者機関を設置しての諮問手続きが導入されたほか、審理請求できる期間が60日から3カ月に延長されました。

町職員の給与改定と

人事評価制度の導入

地方公務員法の改正により、人事評価制度が導入され、能力及び実績に基づく人事管理の徹底が図られるととも

に、元職員の再就職者からの依頼等に規制が導入されることとなります。また、昨年8月の人事院勧告に準じて町職員の給与改定を行いました。

町営バスの

一部路線変更について

地域公共交通網形成計画に基づき、町営バスの効率化と利便性の向上を図るため、経路が重複している東部線と大滝線を統合し、また、西循環線の利便性の向上を図るほか、南部線の経路の一部変更を行うこととしました。なお、東北運輸局への変更登録手続き等完了後の運行開始となります。

介護保険条例の一部を改正する条例を制定

介護保険法施行令の改正に伴い、介護認定審査会の委員の任期について、介護認定の事務をより円滑に執行するため、これまでの2年間からとしました。

小国町消防団に

「機能別消防団員制度」を導入

人口減少や少子高齢化の進行など地域社会の変容の中で消防団の組織及び機能を維持するため、「機能別消防団員制度」を導入することとしました。機能別消防団員は、消防団員の地域的な不足を補うため、現消防団員を補充する役割とし、消防団OBによる消火活動や自然災害時の警戒及び防ぎよ等の限定的な活動を担うこととなります。

過疎地域自立促進計画の策定

時代に即応した過疎対策を講じるために施行期間延長・改正された過疎地域自立促進特別措置法に基づき、「第四次小国町総合計画基本構想」で示した将来像の実現に向け、地域の人々が中心の多様な主体による、交流と連携と協働のまちづくりを進めることを柱とした「小国町過疎地域自立促進計画」を策定しました。

～町長室便り～
雨二モマケズ⁹⁹

逆転の発想

盛田 信明



全国屈指の豪雪地帯である本町では、雪は邪魔者であり、条件不利の最たるものであります。しかし一方で、豪雪であるが故に、豊富な水資源があり、水力発電所が立地しています。特に、飯豊連峰からの玉川水系では、昭和13年に長者原発電所、その後昭和59年には玉川発電所が稼働しました。

ノーモービルや雪堀体験など雪の小国を体験していきましたが、スノーツーリズムなども雪国ならではの魅力であります。見方によって価値は変わってきます。本町には、豊かな自然や四季折々の美しさ、伝統文化、山の恵みなど宝がいっぱい詰まっています。「何も無い」と嘆いていないで、地域の宝を発見し、それを磨いて発信することが観光振興につながります。町民の皆さんと一緒に宝探しをしていきましょう。

このたび、玉川第二発電所が建設されることになり、建設事務所の開所式が3月18日に挙行されました。最大出力1万4200キロワット、一般家庭の約1万9000世帯分の発電量で、平成28年6月着工、31年9月営業運転開始の予定であります。工事関係での経済効果や、完成後の財政面などでの町に対する貢献度は大きいものがあります。



▲玉川第二発電所建設事務所の開所式

子育て支援医療の対象年齢を18歳までに拡大します

町では、子育て環境の充実のため、平成28年4月より、医療費の助成対象年齢を18歳になる年の年度末まで（高校3年生までを目安とする）に拡大します。

■対象者

- ・町内に住所を有する18歳までのかた（18歳になる年の年度末まで）
- ・町内に保護者が在住し、進学等のために町外へ異動したかた

※高校に進学していなくても、保護者に扶養されている場合は対象となります。また、他の医療制度により助成を受けているかたは対象外となります。

■申請方法

新たに対象となるかた（高校生など）は、申請書の提出が必要です。必要な書類をご用意のうえ、町民税務課で手続きを行ってください。4月から受付を開始します。

※医療証は、申請書に基づき9月末までに交付いたします。

■必要書類

- ・対象者の健康保険証
- ・進学などにより住所を異動されているかたは、学生証（生徒手帳）の写しまたは在学証明書

■助成方法

- ・県内の医療機関で医療証を提示することで医療費の自己負担分の助成を受けることができます。
- ・4月から医療証が交付されるまでの間に受けた診療の自己負担分については、10月から支給申請手続きを開始します。支給申請には必ず領収書が必要となりますので、大切に保管してください。

■問合先 町民税務課国保医療担当（☎62-2261）へ

国民健康保険の 届け出は14日以内に！

3月から4月にかけては、転入や転出、職場の健康保険から国民健康保険への切り替えなどが多い時期です。次のような場合には、14日以内に必ず届け出をしてください。

■問合先 町民税務課国保医療担当（☎62-2261）へ

	こんなときには届け出を	持参するもの
加入するとき	他の市町村から転入したとき	印かん、転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	印かん、被扶養者でない理由の証明書
	生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
	子どもが生まれたとき	印かん、母子手帳
	外国籍のかたが加入するとき	外国人登録証明書
脱退するとき	他の市町村へ転出するとき	印かん、保険証
	職場の健康保険に加入したとき	印かん、国民健康保険と職場の健康保険の保険証
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	生活保護を受けるようになったとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
	死亡したとき	印かん、保険証、死亡を証明するもの
	外国籍のかたが脱退するとき	保険証、外国人登録証明書
その他	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	印かん、保険証
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	印かん、保険証、身分を証明するもの、世帯主と再発行するかたのマイナンバーカード及び通知カード
	修学のため、子どもが他の市町村に住むとき	印かん、保険証、在学証明書または学生証の写し、世帯主となるかた（子ども）のマイナンバーカード及び通知カード

高齢者肺炎球菌ワクチンの 予防接種について

平成28年度中に次の各年齢となるかたは、肺炎球菌ワクチン予防接種の対象となります。ただし、すでに肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがあるかたは対象外です。

- 65歳：昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ
- 70歳：昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ
- 75歳：昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ
- 80歳：昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ
- 85歳：昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ
- 90歳：大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ
- 95歳：大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ
- 100歳：大正5年4月2日～大正6年4月1日生まれ

また、60歳以上65歳未満のかたで、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあるかたも対象となります。

■問合先 健康福祉課（☎61-1000）へ

固定資産税課税台帳の閲覧 土地家屋価格等帳簿の縦覧

平成28年固定資産税課税台帳の閲覧と土地家屋価格等帳簿の縦覧を次の期間に行います。

この機会に、所有する資産をご確認ください。なお、閲覧と縦覧は無料です。

■期間

4月1日(金)～5月31日(火)
(土日祝日を除く)

■受付時間

8:30～17:15

■場所

役場 町民税務課

■問合先

町民税務課税政管理室
(☎62-2403) へ

合併処理浄化槽の設置補助

生活雑排水を浄化し、きれいな環境を守るために、合併処理浄化槽を設置するかたに補助を行います。

■対象

平成28年度内に、町公共下水道認可区域外の住宅で、合併処理浄化槽を設置されるかた

■補助金額

- 5人槽 35万2千円
- 6～7人槽 44万1千円
- 8～10人槽 58万8千円

※単独処理浄化槽からの切り替えの場合は、一律8万円を加算します。

■その他 この補助とあわせて山形県浄化槽整備促進事業費補助金(汲み取り、単独浄化槽からの切り替え)の補助を受けられる場合があります。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

■問合先 地域整備課建設管理室へ
(☎62-2431)

小国町住宅リフォーム 総合支援事業をご活用ください

■補助要件

- ①補強・省エネ・バリアフリー・県産木材・克雪のいずれか一つ以上を含む工事で、かつ町の定める基準点を満たすこと。
- ②町内に住所を有するかたで、自己が町内に所有し居住する住宅等にかかる工事であること。
- ③工事の施工にあたり県内業者と請負契約を締結すること。
- ④工事に要する費用が10万円以上であること。
- ⑤平成29年2月末までに完了する工事であること。

■補助金額 リフォーム工事経費の10分の1の額、または20万円のいずれか低い額。町内業者と請負契約を締結する場合は、工事経費の10分の2の額、または40万円のいずれか低い額。また、空き屋リフォーム、3世代世帯や新婚世帯、子育て世帯等を対象とした補助の増額があります。

■申込み 今年度から「事前申込み」が必要になります。事前申込書に必要な書類を添えて、地域整備課へ提出してください。予定数を超えた場合は抽選となります。

■募集期間 4月15日(金)～4月22日(金)

■問合先 地域整備課建設管理室 (☎62-2431) へ



地域のための砂防づくりを ～遠藤春男さん 赤木功労賞受賞～



元飯豊山系砂防事務所職員の遠藤春男さん（大宮）が、赤木功労賞を受賞しました。これは、砂防関係業務に多年にわたり従事し他の模範となる者に（一社）全国治水砂防協会から送られる賞です。

遠藤さんは、昭和45年5月から約45年にわたり同事務所に勤務し、山形県猟友会で培った山岳踏破能力をいかに発揮し、運転業務のかたわら崩壊地調査や危険箇所調査の訓練への参画、また、キャンプ砂防において講師を務めるなど、多岐にわたり砂防事業に貢献されました。

3月10日に受賞記念講演会が同事務所で開催され、「マタギと砂防」と題し、自らの経験を交えながら「これからも地域に暮らす人の希望や土地の条件に合った砂防を整備して行って欲しい」と話しました。

雪上で熱戦を展開 ～ウィンタースポーツ大会～

ウィンタースポーツ大会が、2月28日に横根スキー場で開催され、町民約500人が参加しました。

この大会は、町民の体力づくりと交流促進を目的に町教育委員会などが毎年開催しているもので、アルペンスキーやスノーボードの大回転、ジャンプ競技、かんじきリレー、けつっつ滑りリレーなど、7種目が行われました。リレー種目では、雪に足を取られながらも全力で挑む姿に、歓声が沸いていました。

総合結果は、優勝が沖庭地区、準優勝が町岩東地区、第3位が南部地区となりました。



ふるさとを懐かしむ ～山形県小国郷人会総会～



関東地方の本町出身者を中心に組織される山形県小国郷人会（保科秀三会長）の総会が、2月27日に東京都内で開催されました。

総会には63人が出席したほか、町からは町長などが参加し、会員と小国の思い出を語り合いました。

また、同会から寄付金10万円が町社会福祉協議会へ贈られることとなり、3月1日、同協議会の河内昭佐会長へ贈呈されました。

雪国の文化や遊びを満喫 ～第21回雪の学校～

第21回雪の学校（齋藤重美校長）が、3月5、6日に五味沢地区を会場に開催され、県内外から17人が参加しました。

これは、小国ならではの冬の暮らしや文化、遊びを多くのかたに知ってもらおうと地元住民などで構成される実行委員会が主催しているものです。参加者は、雪山散策やうさぎ追い、メープルサップ採取、歳頭焼きなどを体験したほか、地元産の山菜を使った郷土料理を楽しみました。



発展途上国の子どもたちへ ～ペットボトルキャップ寄託～



発展途上国の子どもたちにポリオ（小児まひ）ワクチンを届けようと、2月23日、小国中学校（渋谷洋司校長）が山形銀行小国支店（布施和宏支店長）にペットボトルキャップ約97キログラム（約4,700個、ワクチン15人分相当）を寄託しました。このキャップは、生徒会執行部を中心に全校生徒が1年かけて収集したものです。布施支店長は、「この小さな積み重ねをきっかけにして、ペットボトル飲料を飲むときに世界の子どものことを意識してもらえたら、大変意義のある運動になる」と話されました。

地域のための活動をこれからも ～第22期緑のふるさと協力隊活動発表会～



3月7日、第22期緑のふるさと協力隊窪田智成隊員の活動発表会が白い森交流センターリふれを会場に行われ、約40人が参加しました。

窪田隊員は、昨年4月に着任して以来約1年間、北部地区を拠点に活動してきました。発表では、小国で経験した農作業や地域行事などの手伝い、地域のかたとの交流など、一つひとつを振り返り、思い出を語りました。「最初の頃は、見るもの聞くもの何もかもが初めてで、ついていくのが精一杯でした。12月からは旧あさひ保育園の再活用事業に携わらせていただき、回を重ねるごとに参加者が増え、皆さんの笑い声が絶えない、地域で必要とされる場所になることができたと思います。皆さんの優しさに支えられ、1年間を過ごすことができました。小国町を離れても、地域活性化のための活動を行っていきたいです。」と話しました。

募集

町営住宅入居者募集

《町営住宅あけぼの団地》

2DK 1戸（1階）

■家賃 所得と家族構成による

■対象 所得制限あり

《小坂町勤労者住宅》

2DK 3戸（1、2、3階）

■家賃 38000円

■対象

町内の事業所にお勤めのかた

■敷金 家賃の3カ月分

■募集期限 4月11日(月)

■入居時期 4月下旬以降

■問合せ先

地域整備課建設管理室
(☎62・2431)へ

県営住宅入居者募集

■募集住宅 3DK 8戸

■家賃 所得により決定

■対象

入居世帯の所得制限あり

■敷金 家賃の3カ月分

■募集期間

4月11日(月)～4月15日(金)

■入居時期 6月上旬

■申込先

置賜総合支庁西庁舎（長井市）総合案内窓口

■問合せ先

県営住宅指定管理者(株)西王不動産置賜事務所(☎0238・24・2332)へ

山形県警察官募集(警察官A)

■受験資格

昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、たかたで、大学を卒業または平成29年3月までに卒業見込みのかた

■申込み期間

4月5日(火)～5月16日(月)

■試験日程

6月5日(日)

■試験内容 教養試験、身体測定、体力検査

■申込・問合せ先

小国警察署 (☎62・0110)へ

自衛官候補生募集

■募集 一般幹部候補生(大学卒業程度試験)

■資格

22歳から26歳未満のかた(平成29年4月1日現在)

■受付期間 5月6日(金)まで

■試験日

平成28年5月14日(土)、15日(日)

■問合せ先

自衛隊米沢地域事務所(☎0238・23・0011)へ

ご案内

危険物取扱者・消防設備士の免状をお持ちの皆さまへ

危険物取扱者・消防設備士の免状は、義務として、交付の日から10年以内ごとに写真の書換えをしなければなりません。前回の写真書換えから10

ぼかし肥料を販売します

- 日時 4月28日(木) 午前9時～
- 場所 J A山形おきたま小国営農センター(ライスセンター)
- 費用 2,500円(40キログラム)
- 持ち物 スコップ、手袋
- 問合せ先 ぶなの森エコ倶楽部事務局 (J A 営農センター☎62-3554)へ

年を経過している場合は、速やかに手続きを行っている場合は、速やかに手続きを行ってください。書換申請書は、各消防本部や県庁危機管理課、県各総合支庁、(一財)消防試験研究センター山形県支部等に備えています。

■問合せ先 (一財)消防試験研究センター山形県支部(☎023・631・0761)へ

※日程が変更になる場合は、アスモ掲示板でお知らせします。



アスモ街なか情報ステーション

FAX 0238(62)2611 【町長室専用】

4月の保健カレンダー

1. 各健診の日程等

■4カ月児健診

- ・期 日 4月22日(金)
- ・受付時間 13:10~13:20
- ・対 象 平成27年12月生まれ

■1歳児健診

- ・期 日 4月22日(金)
- ・受付時間 13:00~13:10
- ・対 象 平成27年4月生まれ

■3歳児健診

- ・期 日 4月8日(金)
- ・受付時間 12:30~13:00
- ・対 象 平成24年8月、9月、10月生まれ

2. 場 所 健康管理センター

3. その他 母子健康手帳を持参ください。

4. 問合先 健康管理センターへ

子育て支援センターから

■4月の広場日程

広場名称	曜日	時間
なかよし広場 ※あそびの広場と合わせて名称をなかよし広場に統一しました	月 火 木	9:00~11:30 
赤ちゃん広場		13:00~15:30

■対象者

なかよし広場 就学前のお子さんとお家のかた
赤ちゃん広場 18カ月までのお子さんとお家のかた

■その他 申込不要です。お気軽にご参加ください。(時間までに会場へお集まりください。) 平日はいつでも子育て相談に応じています。

■問合先 子育て支援センター (おぐに保育園内 ☎62-2330)

求 人 情 報

右の表は3月18日現在でハローワークへ登録された求人のうち、小国町をおもな就業先としている求人情報です。既に雇用が確定している場合もありますので、ご了承ください。

求人情報の詳細については、ハローワーク長井(☎84-8609)へ。

事業所名	職 種	求人数	勤 務 時 間
小 国 運 輸 機 工 (株)	大型トラック運転	1人	8:30~16:45
小国町介護老人保健施設 温 身 の 郷	介護員【年度更新】	1人	8:30~17:00
	運転業務員【年度更新】	1人	8:30~17:00
山 和 建 設 (株)	事務員	1人	8:00~17:00
	一級土木施工管理技士・ 一級建築施工管理技士 【本社】	3人	8:00~17:00
大 和 建 設 運 輸 (株)	土木施工管理技士	1人	8:00~17:00
	大型トラック運転手	1人	8:00~17:00
	重機運転手	1人	8:00~17:00
(有) 東 部 開 発	農作業員	1人	8:00~17:00
ハ イ コ ー (株)	電気工事(見習い可)	2人	8:00~17:00
長 谷 川 工 業 (株)	マシン・オペレーター	3人	8:30~17:00他
(有)横川自動車整備工場	自動車整備工	1人	8:30~17:30
(株)山 芳 工 務 店	建築・機械設計	3人	9:00~18:00
味 処 藤 よ し	調理補助及び接客係 【急募】	1人	17:00~21:00
		1人	9:00~14:00

※先月号掲載分以降に新規で登録された求人を掲載しています。
☆町ホームページでは、求人情報のほか、職業訓練情報、仕事に関する相談・講習会などについてお知らせしています。ご活用ください。
(町ホームページアドレス: <http://www.town.oguni.yamagata.jp/>)

今月の納税 2016.4

4月の税金等の口座振替は、次のとおりです。振替日の前日まで、指定の口座に入金してください。

●4月26日(火) 水道料

●5月2日(月)

軽自動車税、介護保険料、下水道料、簡易水道料、住宅使用料、保育料等

■問合先

町民税務課税政管理室へ

ファミリー・サポート・センター 利用のお知らせ

ファミリー・サポート・センターでは、子育てのお手伝いをしてほしい人（利用会員）と子育てのお手伝いをしたい人（協力会員）が会員として登録し、子育ての相互援助活動を行っています。

■会員資格

○利用会員

小国町在住のかたで、小学校6年生以下の子どもの保護者

○協力会員

小国町に住んでいるかたならどなたでも
 ※両方会員 利用会員と協力会員を兼ねることも可能です。

■援助の内容

- ・ 保育施設等の開始時間前や終了後の預かり
- ・ 保育施設、習い事等の送迎
- ・ 保護者の短時間、臨時的就労のときの預かり
- ・ 冠婚葬祭や学校行事のときの預かり
- ・ 保護者がリフレッシュしたいとき など

■利用料金

【平日】午前7時から午後7時まで1時間あたり600円、それ以外の時間は1時間あたり700円

【土日祝日】1時間あたり800円

■申込方法

健康福祉課で会員登録手続きを行ってください。

■申込・問合せ先

健康福祉課へ

総合センター 図書室から

～新着図書～

	休館日	毎週月曜日・祝日
◇にしじろガーデン	小川	糸
◇家族シアター	辻村	深月
◇羊と鋼の森	宮下	奈都
◇となりの芝生	伊集院	静
◇くらしの文集 各地域	きらやか	銀行

相談

▽人権相談

- 日時 4月20日(水)
10:00～12:00
- 場所 健康管理センター
- 対応者 町人権擁護委員
- 問合せ先 町民税務課住民窓口担当へ

▽消費者相談

- 日時 4月23日(土)
10:00～12:00
- 場所 役場雇用相談室
- 対応者 司法書士 舟山健蔵氏
- 申込み 事前に申込みが必要です。
- 申込・問合せ先 町民税務課町民生活担当へ

▽行政相談

- 日時 5月7日(土)
10:00～12:00
- 場所 役場
- 対応者 行政相談委員 齋藤恒助氏
- 問合せ先 町民税務課住民窓口担当へ

おきたま地域づくり

人と地域をつなぐ事業

はじめます

置賜広域行政事務組合では、平成28年度より、「家と職場の往復で1日が終わる…」、「地域づくりに興味はあるけど何をしたらいいの?」、「地域づくりに携わってきたけど、最近疲れてきた…」といったかたへ、人と繋がる面白さや地域づくりの楽しさに気付いてもらう事業をはじめます。

■活動期間（6回程度）

平成28年5月末～平成29年3月

■対象 置賜地域在住で、おおむね20歳～40歳のかた。詳細はホームページをご確認ください。

■参加費 無料（交流会、研修等で個人負担いただく場合があります）

■募集期間 4月1日(金)～4月28日(木)

■応募方法 ホームページから申し込んでください。

■問合せ先 置賜広域行政事務組合 総務課企画財政係（☎0238-23-3241, HP <http://www.okikou.or.jp>）へ



●小国町役場 ☎62-2111(代) fax62-5464

●行政管理室 ☎62-2112

●国保医療担当 ☎62-2261

●農林振興室 ☎62-2408

●建設管理室 ☎62-2431

●企画財政室 ☎62-2264

●税政管理室 ☎62-2403

●商工観光室 ☎62-2416

●建設技術室 ☎62-2432

●住民窓口担当・町民生活担当 ☎62-2260

●会計室 ☎62-2406

●議会事務局 ☎62-2448

平成 28 年度

乳幼児健診の日程

乳幼児健診は、健康管理センターで行います。当日は、母子健康手帳を持参してください。

■ 4 力月児健診 受付 13:10 ~ 13:20

■ 1 歳児健診 受付 13:00 ~ 13:10

月日	対象となるお子さん	
	4 力月児	1 歳児
4 月 22 日(金)	H27 年 12 月生まれ	H27 年 4 月生まれ
5 月 27 日(金)	H28 年 1 月生まれ	5 月生まれ
6 月 24 日(金)	2 月生まれ	6 月生まれ
7 月 22 日(金)	3 月生まれ	7 月生まれ
8 月 26 日(金)	4 月生まれ	8 月生まれ
9 月 23 日(金)	5 月生まれ	9 月生まれ
10 月 21 日(金)	6 月生まれ	10 月生まれ
11 月 25 日(金)	7 月生まれ	11 月生まれ
12 月 16 日(金)	8 月生まれ	12 月生まれ
1 月 27 日(金)	9 月生まれ	H28 年 1 月生まれ
2 月 24 日(金)	10 月生まれ	2 月生まれ
3 月 10 日(金)	11 月生まれ	3 月生まれ

■ 1 歳 6 力月児健診 受付 12:30 ~ 13:00

月日	対象となるお子さん
6 月 10 日(金)	H26 年 10 月、11 月、12 月生まれ
9 月 9 日(金)	H27 年 1 月、2 月、3 月生まれ
12 月 9 日(金)	H27 年 4 月、5 月、6 月生まれ
3 月 3 日(金)	H27 年 7 月、8 月、9 月生まれ

■ 2 歳児歯科健診 受付 13:00 ~ 13:15

月日	対象となるお子さん
5 月 18 日(水)	H25 年 9 月、10 月、11 月生まれ
8 月 24 日(水)	H25 年 12 月、H26 年 1 月、2 月生まれ
11 月 16 日(水)	H26 年 3 月、4 月、5 月生まれ
2 月 22 日(水)	H26 年 6 月、7 月、8 月生まれ

■ 3 歳児健診 受付 12:30 ~ 13:00

月日	対象となるお子さん
4 月 8 日(金)	H24 年 8 月、9 月、10 月生まれ
7 月 8 日(金)	H24 年 11 月、12 月、H25 年 1 月生まれ
10 月 14 日(金)	H25 年 2 月、3 月、4 月生まれ
1 月 13 日(金)	H25 年 5 月、6 月、7 月生まれ

児童手当等制度のご案内

次の手当等には、それぞれ所得制限が設けられています。対象となるかは、申請が必要です。

	児童手当	母子家庭等修学費	児童扶養手当	特別児童扶養手当
対象者	出生から中学校修了前の児童を養育しているかた。	母子・父子家庭で児童を養育しているかた。父母ともにいない場合は、親に代わって児童を養育しているかた。	母子・父子家庭で児童を養育しているかた。父母ともにいない場合は児童を養育しているかた。父・母が重度の障がい者である家庭。	身体、知的、精神に障がいのある児童を在宅で養育しているかた。(疾病による内部障がいも該当する場合があります)
手当額 (月額) 平成28年 4月現在	3 歳未満 15,000 円 3 歳以上小学校修了前 第 1 子・2 子 10,000 円 第 3 子 15,000 円 中学生 一律 10,000 円 特例給付一律 5,000 円	対象児童 1 人につき 2,000 円	42,330 円～ 9,990 円 加算額 児童 2 人目 5,000 円 3 人目以降 3,000 円 ※所得、認定経過年数に応じて手当額が変更になります。	1 級 51,500 円 2 級 34,300 円
支給期間	出生から中学校修了まで(申請の翌月から支給)	児童が小学校入学から満 18 歳に到達する年度末まで ※在学期間中のみ	児童が満 18 歳に到達する年度末まで ※一定の障がいがある場合は 20 歳未満	児童が満 20 歳に到達する月まで
支給月	6・10・2月	9・3月	4・8・12月	4・8・11月
現況届など	毎年 6 月に現況届提出	毎年 8 月に現況届提出	毎年 8 月に現況届提出	毎年 8 月に所得状況届提出

■問合先 健康福祉課へ

高齢者向け給付金の給付を実施します

高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）の給付を実施します。

■対象 平成27年度臨時福祉給付金の支給対象のうち、平成28年度中（平成29年3月31日まで）に65歳以上になるかた

■支給額 1人につき3万円

支給対象者には、申請書の送付とともに4月中旬から別途通知によりお知らせいたします。健康福祉課からの重要なお知らせの封書に留意いただき、申請日程などをご確認ください。

■問合せ先 健康福祉課へ

高齢者向け給付金に便乗した 特殊詐欺にご注意ください

町や厚生労働省などが、個人のかたに対して以下の行為を行うことは絶対にありません！

- ・給付金に関して直接個人のお宅へ電話をかけることはありません。
- ・電話で世帯構成や銀行口座番号などの個人情報照会することはありません。
- ・給付金の支給手続等のためにATMの操作をお願いすることはありません。
- ・ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことはありません。
- ・給付金の支給のために手数料の振込を求めることはありません。

給付金の支給を口実とした不審な電話や、役場担当課以外のところから郵便物が届いたような場合には、小国警察署や最寄りの駐在所、役場へ連絡してください。

小国警察署（☎62-0110）

運転免許証の自主返納がしやすくなりました

◆最寄りの駐在所で自主返納申請受付を開始！

「返納したいが、警察署まで行けない」などの事情がある高齢者のかたは、住所地の駐在所での手続きができるようになりました。

◆代理人による自主返納申請受付を開始！

病気、入院などの特別な事情があるかたに限り、ご家族などの代理人による申請ができるようになりました。

◆日曜日の自主返納申請受付を開始！

山形県総合交通安全センターでは、日曜日でも自主返納の申請手続きができるようになりました。

■問合せ先

小国警察署交通係免許担当（☎62-0110）

山形県総合交通安全センター（☎023-655-2150）





●小国町役場 ☎62-2111(代) fax62-5464

●行政管理室 ☎62-2112

●国保医療担当 ☎62-2261

●農林振興室 ☎62-2408

●建設管理室 ☎62-2431

●企画財政室 ☎62-2264

●税政管理室 ☎62-2403

●商工観光室 ☎62-2416

●建設技術室 ☎62-2432

●住民窓口担当・町民生活担当 ☎62-2260

●会計室 ☎62-2406

●議会事務局 ☎62-2448

愛犬に 狂犬病予防注射を！

犬を飼う場合、飼い主のかたは愛犬に、年に一度必ず狂犬病の予防注射を受けさせる義務があります。狂犬病に対しては現在のところ有効な治療がありませんので、予防注射は必ず受けてください。

実施日	会場	時間
4月11日 (月)	叶水基幹集落センター前	9:30～9:45
	白子沢警鐘台前	10:05～10:10
	沼沢駅前	10:15～10:25
	伊佐領会館前	10:35～10:55
	種沢農村公園	11:05～11:35
	宮の森会館前	13:30～14:00
	多目的屋内運動場「あいべ」駐車場	14:10～15:00
4月12日 (火)	旧沖庭小学校前	9:30～9:55
	むつみ会館前	10:00～10:10
	長沢公民館前	10:25～10:35
	りふれ駐車場	10:45～11:00
	旧小玉川小中学校前	12:55～13:05
	玉川高齢者コミュニティセンター前	13:25～13:35
	旧足中分校前	13:50～14:00
	小国町役場東側駐車場	14:30～15:30

■持参するもの

鑑札、予防注射の通知はがき（はがきは登録しているかたにのみ送付）

■犬の登録について

犬を飼う場合は、町への登録が必要です。まだ登録していないかたは、予防注射の際に手続きをしてください。

■注意点

注射の際、犬が暴れたり他の犬や人にけがをさせてしまうことも考えられます。しっかり抑えることができるかたが連れてきてください。

■問合先

町民税務課町民生活担当へ

※会場では係員の誘導に従うよう、ご協力をお願いします。

マナーを
守りましょう

●放し飼いは禁止されています。つないで飼うようにしてください。●散歩の際は必ず引き綱をつけてください。●糞は必ず持ち帰りましょう。犬の散歩をするときには、糞の始末ができるもの（ちり紙・ビニール袋等）を必ず用意してください。



J R米坂線踏切の 冬季通行止めを 解除します

冬季間通行止めとなっていたJ R米坂線の町内の踏切は、4月5日(火)に通行止め解除となります。なお、増岡踏切、西岩井沢踏切および朝篠踏切については、3月下旬に通行止めを解除しています。

■問合先

地域整備課建設管理室へ

～ペットを飼っているかたへ～



町内清掃活動のご案内

清掃活動をとおして、ペットと気持ちよく過ごせる環境づくりを進めませんか？

■日 時 4月17日(日) 午前8時～10時

■実施場所 あけぼの公園 ※午前8時集合

■作業内容 町内道路脇及び公園内のペットの糞、ゴミ等の収集作業

■持ち物 軍手を持参してください。ごみ袋は準備します。

■その他 申込みは不要です。ペットは連れず、飼い主のかただけでご参加ください。

町内でペットを飼育しているかたや、活動に賛同していただけるかたのご参加をお待ちしています。

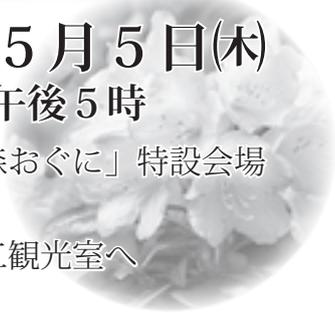
■問合先 白い森ペットネットワーク

(☎090-5835-7188(山村)) へ

第27回 おぐに石楠花まつり

5月1日(日)～5月5日(木)
午前9時～午後5時

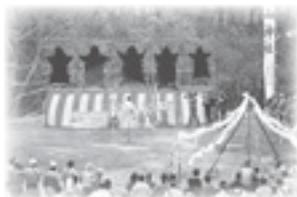
- 場 所 道の駅「白い森おぐに」特設会場
- 入場料 無料
- 問合せ 産業振興課商工観光室へ



小玉川熊まつり

5月4日(水) 午前10時～

- 場 所 国民宿舎飯豊梅花皮荘脇駐車場
- 内 容 神事
狩りの模擬実演
物産販売など
- 問合せ 小国町観光協会
(☎62-2416) へ



※熊汁販売が再開される見込みです。

春の道路一斉清掃 4月29日実施

春の道路一斉清掃を実施します。当日は、小中高一貫教育の地域ふれあい活動として、多くの子どもたちが参加します。みなさんもぜひご協力ください。

- 期 日 4月29日（金・祝日）
- 場 所 町内の国道、県道、町道
- 問合せ 町民税務課町民生活担当へ

春の火災予防運動

「無防備な
心に火災が かくれんぼ」

春季火災予防運動を、4月9日(土)から22日(金)までの14日間実施します。

16日(土)から22日(金)までの間は、午前7時と午後6時、役場の非常サイレンが鳴ります。火災と間違わないようにご注意ください。

また、10日(日)に町消防団の消防自動車火災予防パレードで町内を巡回します。

- 問合せ 西置賜行政組合消防署
小国分署 (☎62-2154) へ

4月の あいイベント 新小学生スポーツ教室



- 日 時 4月5日(火) 9:30～11:30
- 対 象 新小学1～6年生
- 持ち物 室内シューズ、飲み物、タオルなど
- 参加費 1人50円（保険代込み）
- 申込締切 4月3日(日)
- 申込・問合せ
(☎62-5808)

おぐに Yui
スポーツクラブ

入札結果情報（平成28年2月21日～平成28年3月20日実施）

単位(円)

入札日	工 事 名	施行場所	工期(完了)	予定価格	落札業者	落札価格
H28.2.23	平成27年度道路台帳補正業務委託	町内全域	H28.3.31	2,350,000	国際航業(株) 山形営業所	2,150,000

※入札結果情報の金額は消費税及び地方消費税を含みません。



●小国町役場 ☎62-2111(代) fax62-5464

●行政管理室 ☎62-2112

●国保医療担当 ☎62-2261

●農林振興室 ☎62-2408

●建設管理室 ☎62-2431

●企画財政室 ☎62-2264

●税政管理室 ☎62-2403

●商工観光室 ☎62-2416

●建設技術室 ☎62-2432

●住民窓口担当・町民生活担当 ☎62-2260

●会計室 ☎62-2406

●議会事務局 ☎62-2448

町職員的人事異動〔内は前職〕

■退職(3月31日付)

▼町立病院医師(兼)介護老人保健施設
医師八木周▼会計管理者野澤正美▼総務
企画課地域振興主幹(兼)地域振興室長
舟山良一▼おぐに保育園長井上幸子▼健
康福祉課生活福祉推進室長(兼)子育て
支援センター所長(兼)中央児童室長須
藤奈緒美▼教育委員会事務局学校教育専
門員(兼)指導主事酒井吉幸▼町立病院
放射線技師後藤健

■新採(4月1日付)

▼町立病院医師(兼)介護老人保健施設
医師西塚麻代▼総務企画課主事補小池は
るか▼町民税務課主事補塚原駿一郎▼健
康福祉課主事補舟山健太▼おぐに保育園
保育士今柚希▼産業振興課主事補高橋佳
帆里▼地域整備課主事補齋藤竜哉▼地域
整備課技師補渡邊颯人▼町立病院看護師
高橋一美▼教育振興課学校教育専門員
(兼)指導主事加藤郁子▼教育振興課主事
補佐藤南▼小国小学校調理師佐藤詩織

■昇任・昇格(4月1日付)

▼総務企画課企画財政主幹(兼)企画財
政室長【総務企画課政策企画室長】佐藤
友春▼健康福祉課健康長寿主幹(兼)包
括ケア推進次長(兼)健康推進室長(兼)
地域包括支援センター次長(兼)高齢社
会对策室長【町民税務課町民生活室長】
渡辺仁▼介護老人保健施設主事主幹(兼)
包括ケア推進次長(兼)庶務主査【健康
福祉課健康長寿推進室長(兼)地域包括
支援センター次長】木村広英▼町民税務
課町民生活室長【地域整備課水道業務担
当主査】中津川典広▼健康福祉課福祉政
策室長(兼)子育て支援センター所長(兼)
中央児童室長【地域整備課建設管理担当

主査】舟山真次▼教育振興課教育文化室
長(兼)学校教育担当主査【総務企画課
政策企画担当主査】小野正晴▼総務企画
課財政担当主査【総務企画課財政担当係
長】塚原鉄也▼町民税務課町民生活担当
主査【町民税務課町民生活担当係長】横
山真也▼町民税務課課収納担当主査【町民
税務課課収納担当係長】木村英和▼健康福
祉課高齢社会対策担当主査【産業振興課
農業農村担当係長】佐藤秀樹▼産業振興
課農地調整担当主査【町民税務課国保医
療担当係長】加藤智香子▼産業振興課観
光交流担当主査【産業振興課観光交流担
当係長】青木伸幸▼町立病院外来看護主
査【介護老人保健施設療養係長(兼)主
任相談指導員】塚原美春▼町立病院医療安
全管理室主査(兼)地域医療連携室主査

【町立病院医療安全管理室係長(兼)医療
安全管理者】長坂幸子▼総務企画課法務
行政担当係長【総務企画課主任】羽田淳
哲▼総務企画課政策企画担当係長【総務
企画課主任】廣瀬孝徳▼町民税務課国保
医療担当係長【議事事務局主任書記(併)
監査委員事務局主任書記】貝沼俊明▼お
ぐに保育園長【おぐに保育園主任保育士
(兼)中央児童室主任放課後児童支援員
(兼)子育て支援センター主任保育士(兼)
叶水保育園主任保育士】渡部容子▼町立
病院医療安全管理室係長(兼)医療安全
管理者【町立病院主任看護師】桜井洋子
▼介護老人保健施設療養係長(兼)主任
相談指導員【介護老人保健施設主任看護
師(兼)相談指導員】日下雅美▼介護老
人保健施設主任理学療法士【町立病院理
学療法士】加藤直美▼介護老人保健施設
主任介護員【介護老人保健施設介護員】
伊藤智美▼介護老人保健施設主任介護員
【介護老人保健施設介護員】高橋洋暁▼教
育振興課主任【教育委員会事務局主事】
今美穂▼教育振興課主事【教育委員会事
務局主事補】齋藤香穂

■配置替え(4月1日付)

▼町立病院長(兼)介護老人保健施設
施設長(兼)医療技術部長事務代理【町立
病院長(兼)包括ケア推進監(兼)介護
老人保健施設施設長(兼)医療技術部長
事務代理】阿部吉弘▼会計管理者【総務
企画課長】山口英明▼総務企画課長【町
民税務課長】後藤和人▼町民税務課長【産
業振興課商工観光主幹(兼)商工観光室長】
仁科清春▼包括ケア推進監(兼)町立病
院事務長(兼)医療技術部長事務代理(兼)
医療情報システム管理室長【町立病院事
務長(兼)包括ケア推進次長(兼)医療
技術部長事務代理(兼)医療情報システム
管理室長(兼)介護老人保健施設事務
長】阿部英明▼訪問看護ステーション所
長(兼)包括ケア推進次長【訪問看護ステ
ーション所長】伊藤優子▼教育振興課長(兼)
おぐに開発総合センター所長【教育次長
(兼)おぐに開発総合センター所長】加藤
康浩▼地域整備課建設管理室長【介護老
人保健施設事務次長(兼)庶務主査】梅
川俊男▼産業振興課商工観光室長【教育
委員会事務局教育振興室長(兼)学校教
育担当主査】舟山重浩▼産業振興課農林
振興室長(兼)農政農村担当主査【産業
振興課農林振興室長】磯部俊二▼地域整
備課建設技術室長(兼)建設技術担当主
査【地域整備課建設技術室長(兼)建設
技術担当主査(兼)水道施設管理担当主査】
伊藤鉄哉▼町立病院医療安全管理室長
(兼)地域健康看護主査(兼)地域医療連
携外来看護主査【町立病院医療安全管理
室長(兼)地域健康看護主査(兼)地域医
療連携外来看護主査(兼)外来看護師長】
木村陽子▼健康福祉課地域保健担当主査
(兼)地域包括支援センター地域包括支
援担当主査【健康福祉課保健衛生・地域
包括支援担当主査(兼)地域包括支援セ
ンター主査】渡部恵子▼教育振興課又ポ
ッ振興担当主査(兼)生涯学習担当主査

【教育委員会事務局体育振興担当主査】後
藤園恵▼総務企画課庶務管理担当係長【総
務企画課庶務管理担当係長(兼)システ
ム管理担当係長】金子弘範▼健康福祉課
長寿介護担当係長【健康福祉課健康長寿
総務担当係長】渡部由美▼地域整備課建
設管理担当係長【教育委員会事務局生涯
学習担当係長】高橋俊典▼総務企画課付
主任【会計室主任】鎌田泰子▼総務企画
課付主任【町民税務課主任】渡邊恵美▼
おぐに保育園主任保育士(兼)中央児童
室主任放課後児童支援員(兼)叶水保育
園主任保育士【おぐに保育園主任保育士】
梅津里美▼おぐに保育園事務主任【町民
税務課主任】青木真由美▼町立病院主任
作業療法士【介護老人保健施設主任作業
療法士】鈴木光▼介護老人保健施設主任
看護師【町立病院主任看護師】今友子
▼介護老人保健施設主任介護員(兼)相
談指導員【介護老人保健施設主任介護員】
高橋純▼教育振興課主任【教育委員会事
務局主任】佐藤孝太郎▼議事事務局主任
書記(併)監査委員事務局主任書記【産
業振興課主任】松林清範▼総務企画課主
事【町民税務課主事】齋藤晃司▼町民税
務課主事【地域整備課主事】室岡慶士▼
町民税務課主事【教育委員会事務局主事】
仁科駿平▼産業振興課主事【地域整備課
主事】梅津稀人▼地域整備課主事【総務
企画課主事】渡部智也▼町立病院調理師
【小国小学校調理師】鈴木良子▼町立病院
看護師【訪問看護ステーション看護師(兼)
町立病院看護師】今千春▼町立病院栄養
士(兼)介護老人保健施設栄養士【介護
老人保健施設栄養士(兼)町立病院栄養
士】舟山鮎美▼介護老人保健施設栄養士
(兼)町立病院栄養士【町立病院栄養士(兼)
介護老人保健施設栄養士】藤田梨絵▼教
育振興課主事【教育委員会事務局主事】
井上博人▼教育振興課主事【地域整備課
主事】舟山大地

戸籍のまど

(2 月 届 出 分)

誕生おめでとうございます。

- 幸 町 塚 原 莉衣菜 (由 亮 佳)
 折 戸 齋 藤 智 紗 (幸 則 登 志 江)
 越 中 里 高 橋 翠 織 (隼 人 佳 那)
 小 国 町 飯 澤 侑 也 (祐 太 美 穗)

結婚おめでとうございます。

- (新 潟 県 服 部 亮
 小 国 町 三 島 木 か ほ る)

おくやみ申し上げます。

- 岩 井 沢 高 野 ミサヲ (91)
 北 伊 藤 五 郎 (88)
 岩 井 沢 中 塚 純 (83)
 小 玉 川 横 山 欣 一 (82)
 大 宮 舟 山 英 一 (83)
 叶 水 舟 山 次 作 (92)
 兵 庫 舘 佐 藤 喜 助 (66)

※この欄に掲載を希望しないかたは、届出の際にお申し出ください。

人口のうごき (平成28年2月29日現在)

人口 男・・・3,983人(-5)
 女・・・4,133人(+4)
 計・・・8,116人(-1)
 世帯数 3,110世帯(+3)

編集後記

今回で、私の担当する広報は最後となります。1年間という短い期間でしたが、編集にあたりは大いに悩み苦しみました。多くの町民のかたと会い、たくさんのお話を聞いていただき、助けられました。お世話になった皆さま、読んでくださった皆さま、心から感謝申し上げます。今後も広報「おぐに」をよろしくお願いたします。(蛭原)

おぐにの 手仕事

シリーズ⑫

みの、ざる、他

横山 清雄 さん

幸町在住



横山清雄さんは、昭和42年に滝部落から町中心部に移り住みました。かつて、清雄さんの父親が山仕事で生計をたてており、冬仕事として、わらじやざる、ほうき、ごぎみの(荷背負い用みの)、けみの(雨用みの)など、様々なものを作っていたそうです。清雄さんは父親の姿を見ながらそれらの作り方を覚えました。

「昔はどれも生活に欠かせないもので、自分たちで使ったり人に売ったりしていた。必要なものだったから作り方を覚えた。父親はとにかく綺麗な仕事をする人だった。炭焼きもしていて、手伝いをしながら材料のことも教えてもらった。ワラビ採りやゼンマイ採りのときも、ついでに何処に何の材料があるか覚えたものだった。今はだんだんと自分で材料を採りに行くことができなくなってきたから、人からもらった材料がほとんど。元々、手を休ませておくことができない性分で、いつも何かしら作っていたいし、色々なものに挑戦したい。だから、飾りものとして小さなみのを作ってみたり、最近でははげごも作って売っている。また、花笠に使う菅笠(すげがさ)を作る人がいなくなっているのを聞いたので、小国産の菅笠を作りたい。今年はず、笠の骨組みを作ってみようと思っている」。



左上から、ごぎみの(大・小)、けみの(大・小)、はげご(大・小)、笠、ざる、花かご、わらじ。